

2024年10月2日

各位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 陳 怡光
(コード番号 6969 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

米国民事訴訟における和解及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2024年9月に米国における民事訴訟について、Arrow Electronics, Inc.との間で和解契約を締結する手続きを開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 和解の経緯

当社を含むコンデンサ製造業者は、電解コンデンサ等の販売に関して米国反トラスト法に違反したとして、損害賠償等を求める原告から民事訴訟の提起を受けておりました。

当社は、集団民事訴訟の直接購入者原告団及び間接購入者原告団とは和解しており、また、集団民事訴訟に参加せず個別に訴訟提起した原告(以下「個別原告」といいます)のうち5社とも和解しております。

今般、当社は、訴訟の長期化による影響等諸般の事情を総合的に勘案し、個別原告のうち和解が未了であったArrow Electronics, Inc.との間でも和解することを決定し、2024年9月にArrow Electronics, Inc.との間で和解契約を締結する手続きを開始しました。

2. 和解の概要

本和解に基づき、Arrow Electronics, Inc.に対して、和解金として25万米ドル(約36百万円)を支払う予定です。

なお、本和解は、両社の契約手続き完了後に、別途、裁判所の承認手続きを経て正式に確定します。

また、本和解により、当社に提起されていた電解コンデンサ等の販売に関する各国の反トラスト法違反について損害賠償等を求める民事訴訟は、台湾を除きすべて終結することになります。

3. 業績への影響

本和解に伴い、2025年3月期第2四半期会計期間(2024年7月1日~2024年9月30日)において、上記金額を特別損失として計上する予定です。

当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しがつき次第速やかにお知らせいたします。

以上